

千葉県告示第625号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項及び第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定及び指定の更新をしたので、同法第69条の規定により告示します。

令和5年7月28日

千葉市長 神谷俊一

1 自立支援医療機関(育成医療・更生医療)

(1) 指定

訪問看護

名称	所在地	指定期間
ソワン訪問看護ステーション	千葉県美浜区中瀬2-6-1 ワールドビジネスガーデンマリ ブウエスト20階(A2003 号室)	令和5年8月1日から 令和11年7月31日
訪問ナースおはな	千葉県稲毛区長沼町167-3 7-101	令和5年8月1日から 令和11年7月31日
友愛薬局 幕張店	千葉県美浜区豊砂6-1	令和5年8月1日から 令和11年7月31日

(2) 指定更新

薬局

名称	所在地	指定期間
クランド薬局	千葉県美浜区打瀬2-16 パティオス17番街1F	令和5年8月1日から 令和11年7月31日
日本調剤 椿森薬局	千葉県中央区椿森4-4-4	令和5年8月1日から 令和11年7月31日
プラザ薬局 みつわ台	千葉県若葉区みつわ台2-12- 1 リードビル1F	令和5年8月1日から 令和11年7月31日